

編集・発行 / 品川区地域振興部商業・ものづくり課
No.177
1月・3月・5月・8月・10月発行

しながわ 産業ニュース

2017年(平成29年) 5月 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階 TEL.5498-6334/FAX.5498-6338

募集のご案内

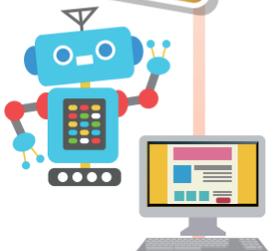
品川情報クラスター(企業グループ)の創設について

平成29年度
新規事業

近年、IoTやAI、ビッグデータなどの技術革新が急速に進んでいます。品川区においても、以上のような技術に関連する情報通信事業者、ベンチャー企業などが区内に集積してきていることから、本年度以降、品川区では、当該情報通信事業者などを中心とした企業グループの創設とグループが実施する事業への支援を行っていきます。

今後、クラスターへの参加企業を募集していきますので、本事業にご興味ある企業様については、下記担当までお知らせください。本年度は、交流会やセミナーの開催、品川産業支援交流施設(SHIP)でのシンポジウムの開催などを予定しています。企業間の交流・連携により、新たなイノベーションを品川から生み出していきます。

問い合わせ 商業・ものづくり課 産業活性化担当 TEL 5498-6351



求人活動支援

中小企業のための採用面接力向上セミナー

「いい人が来ない」「欲しい人材が辞退してしまう」といった課題を持つ区内企業向けセミナーを開催します。自社で活躍する人材を採用するための面接ノウハウを、グループワークを交えてお伝えしますので、ぜひご参加ください。

- 日時 6月2日(金) 午後1時30分～4時30分
- 場所 区立中小企業センター2階 小会議室
- 対象企業 採用活動を実施している、もしくは実施予定の品川区内に本社が事業所を有する中小企業者
- 定員 20社24名まで(先着順)
- 内容 ①活躍する人材を見極める ②採用面接のポイント



“就業支援コーディネーター”が貴社の採用活動をアドバイスします

区の商工相談員が「就業支援コーディネーター」として、人材不足や求人活動に悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行います。まずはお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり課 就業担当 TEL 5498-6352

～就業体験事業～職場実習受け入れ企業募集

就業意欲のある若者や育児などで一度退職し再就職を希望する女性の職場実習を受け入れ、社員として雇用する意欲のある中小企業を募集します。

- 対象企業 品川区内に本社が事業所を有する中小企業者
- 受入時期 6月下旬頃～(2週間～最長3か月)

実習受入までの流れ

- 1 申込(採用意欲や求人内容の確認)
- 2 職場見学(実習生と受け入れ企業とのマッチング)
- 3 職場実習
- 4 直接雇用(双方合意による)

※実習希望者と直接出会うマッチングイベントへの参加も可能です。詳細はぜひお問い合わせください。

※本事業は、品川区が株式会社マイナビに委託し、行っている事業です。

申し込み・問い合わせ 品川区就業体験事業運営事務局(株マイナビ)
TEL 6628-5060
E-mail : com-staff_shinagawa@mynavi.jp

商店街事業

外国人へのおもてなしに積極的な「おもてなし店」PR事業

区を訪れる外国人観光客の来街を促進し、区内商店街における国際化対応の推進および活性化を図るための事業を商店街連合会と連携し実施します。

外国人観光客へのおもてなしに興味はあるが、どの様に対応したら良いかわからないという店舗の方向けに異文化理解・おもてなしなどのセミナーを実施する予定です。また、実際に外国人観光客へのおもてなしを実施している店舗の募集を行います。積極的な参加をよろしくお願ひします。

問い合わせ 商業・ものづくり課 商店街支援係 TEL 5498-6332

商店街街路灯の電気料金の助成、LED化への助成

- 商店街の街路灯がまちの防犯に資することから、電気料金の一部を助成しています。(基準額の例：装飾灯1本あたり年額13,440円)申請開始は6月5日からを予定しております。申請のご案内を商店街様あてに送付します。
- 地球温暖化対策(CO₂削減)の推進と区内商店街の振興を図る目的で、商店街が街路灯やアーケードのLED化を行う際に、経費の一部(補助対象経費の9/10(都4/5+区1/10))を助成します。

LED化助成金申請受付期間 6月1日(木)～8日(木)

助成金事業

平成29年度 中小企業向け 助成事業メニューのご紹介

事業・経費	助成額	募集期間	問い合わせ
海外市場調査経費助成 (2面に詳細掲載)	最大20万円 (対象経費の2/3)	4月～ (申請順)	①
ワークライフバランス支援助成 (2面に詳細掲載)	最大100万円 (対象経費の2/3)	4月3日～ 2月28日 (※1)	
育児スペース整備費 ベビーシッター経費 (2面に事例紹介)	最大100万円 (対象経費の1/2)		
配偶者出産休暇奨励金	10万円		
BCP策定費 (2面に詳細掲載)	最大100万円 (対象経費の2/3)		②
事業所用LED照明設置助成 (区内施工業者による工事)	最大30万円 (10万円以上の設置費用の1割)	先着順	
低公害車買換え支援事業 (対象は「東京都環境保全資金」の利子補給金など交付決定通知を受けた方)	●利子補給 ●信用保証料補助	先着順	
エコアクション21認証取得支援事業	最大15万円 (登録費用の1/2)	先着順4件 (※2)	③

(※1) 助成金の予算がなくなり次第受付終了 (※2) 5月24日(水)の説明会参加を受付中

★各事業の詳細は区HP及びものづくり支援サイト (<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp>) をご覧ください。

問い合わせ ①商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6334
②品川区環境課環境管理係 TEL 5742-6949
③品川区環境課環境推進係 TEL 5742-6755

融資あつ旋

中小企業事業資金融資あつ旋制度をご利用ください

4月より新しい制度資金の創設と既存資金の拡充を行いました。これまでよりさらに、事業者の皆様へニーズに応じた資金をご準備しておりますので、目的に応じた低利な資金制度をお使いください。

制度資金名	資金使途	あつ旋限度額	本人利子負担	返済期間(うち据置月数)	保証利率
小規模企業特別事業資金	設備/運転	1,250万円	3年目まで無利子 4年目以降0.2%以内	5年以内(6か月)	全額補助
事業設備資金	設備	3,000万円	0.6%以内	7年以内(6か月)	2/3
事業運転資金	運転	2,000万円	0.6%以内	5年以内(6か月)	2/3
新規 事業承継支援資金	設備/運転	2,000万円	3年目まで無利子 4年目以降0.6%以内	7年以内(6か月)	2/3
拡充 事業活性化資金	設備/運転	4,000万円	0.6%以内	7年以内(6か月)	1/2
拡充 団体事業資金	設備/運転	3,500万円	0.6%以内	7年以内(6か月)	—
創業支援資金	設備/運転	1,500万円	※0.2%以内 または0.7%以内	設備の場合10年以内(12か月) 設備/運転(併用)または運転の場合7年以内(12か月)	全額補助または1/2

※特定創業支援事業者として区から認定を受け、かつ初めての創業の場合、3年間無利子になります。(4年目以降0.2%)

●各資金の対象要件、その他資金などの詳細は区HPまたは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6334